

平成 3 1 年度
上越老人福祉協会事業計画（案）
（概要版）

社会福祉法人 上越老人福祉協会

目 次

I. 法人本部（重点事項）	1
II. 法人本部（各管理部会）	3
(1) 総務部	
(2) 事業部	
(3) 情報部	
(4) 財務部	
III. 各事業の計画（各グループ基本方針、重点事項）	5
1. いなほ園グループ	
特養いなほ園、在宅サービス、ケアハウスみのりの家、グループホーム 米岡の郷（みずほ園、光寿の家）	
2. 新光園グループ	7
特養新光園、在宅サービス、グループホーム、ケアハウス上越	
3. 高田の郷グループ	9
老健高田の郷、通所リハ、グループホーム、本町楽寿、居宅、包括 軽費老人ホーム千寿園	

I. 法人本部

【重点事項】

1. 安定的な事業経営

(1) 経営改善計画の継続した取り組み

- ①中・重度者の利用を促進し、入所系事業においては利用率の高率安定を確保するとともに、通所系事業においては利用者確保について具体策を立て推進する。また、法人内事業所間及び「和・道」医療福祉グループ間の連携を強化し相互理解を深めるとともに効率的な利用者確保に努める。
- ②各事業の加算項目を洗い出し、加算取得の取り組みを含む収入確保に努め、更なる経費削減を実行し、収支差額黒字を維持する。
- ③財務計画を継続立案するとともに、設備更新に対する法人資金計画を進める。

2. サービスの質・量の評価、改善及び新たな事業の検討

(1) サービスの質・量の評価、改善

- ①上越老人福祉協会研修センターを機能強化することにより、福祉人材の教育・育成能力及び職員のモチベーションを向上させ、サービスの質・量を充実させる。
- ②現行サービスの評価を確実に実施し、求められるニーズに適応したサービスを提供する。

(2) 新たな事業の検討

- ①いなほ園ショートステイ休止後の認知症棟移転計画について具体的に検討する。
- ②法人資源を活用した事業を検討する。

3. 人材確保・定着の取り組み

(1) 人材確保・定着の取り組み

- ①深刻な人材難に対し、新卒から中途採用までどのように確保していくのか、人事担当職員の検討も含め具体的に取り組む。
- ②法人の将来像を見据え、初任者から管理職に至るまで計画的な育成計画に基づいた人材教育を進める。
- ③職場環境改善を積極的に行って、現任者の定着・質的向上に努める。
- ④他事業所とのサービスの違いを評価し、やれていること、優れていることを社会に伝えていくことにより、職員の自信・誇りを高める。
- ⑤外国人就労者の受け入れについて、情報収集を図り検討を進める。

⑥法令遵守・組織統治について、管理監督職に限らず職員一人ひとりが意識できるよう研修会等を通じて研さんしていく。

(2) 新給与制度導入への取り組み

①新給与制度の円滑導入に向け、丁寧な職員説明・職員理解、課題の把握及び改善策をもって進めていく。

②同一労働同一賃金の考え方に基づく新雇用形態導入への移行についても上記同様丁寧な対応で進め、あわせて働き方改革も着実に推進していく。

4. 情報発信・情報収集

①SNSや就職サイトを活用し、法人の情報発信・情報収集に努める。

②介護ロボット、ICT、AIの進化に着目し、情報収集を図って積極的に取り入れていく。

Ⅱ. 法人本部（各管理部会）

1. 総務部

（1）人材確保・定着の取り組み

- ①求人・人材確保計画を作成し、活動をスケジュール化する。求職者の傾向と要望の把握を行い、学校訪問、就職ガイダンスに積極的に参加することで、求職者と接する機会を確保する。
- ②身体及びメンタルヘルス不調の未然防止のため、専門委員会を定期開催し、情報共有と適切な対応に繋げることで、離職の防止に繋げる。
- ③働き方改革を推進することと並行し、働きやすい労働環境と魅力ある職場環境の実現に向け取り組みを行う。
- ④法人研修センターと連携し、法令遵守・組織統治の理解に努めると共に、これまでの取り組みの評価を踏まえ、キャリアアップとステップアップ体系の方向付けをする。
- ⑤職種別連絡会の運営では、職種毎の専門性の向上を以て、事業所及び法人全体のレベルアップに繋げる。

（2）新給与制度導入への取り組み

- ①新給与制度の円滑導入に向け、求められる職員像について具体化した研修育成カリキュラムを作成する。また、職種別連絡会等を活用し、各職種に求められる専門性の向上について精査する。
- ②同一労働同一賃金の考え方について、雇用形態の見直しに適切に落とし込み、すべての職員が安心して働き続けることのできる新たな給与制度を導入する。
- ③給与規程及び人事考課制度の見直しを、本部と連携しながら具体化する。また、規程集の記載内容をチェックし、正確な理解を基に適正な運用を図る。

2. 事業部

（1）ニーズに適応した事業の見直し

- ①通所系サービスは、担当者で構成される通所事業部会と共に現状分析と課題整理をおこない利用確保に向けた具体的な戦略を立てる。また、地域のニーズや事業の有用性、事業収支など多方面から検証し、今後の事業の在り方について検討する。
- ②平成33年4月に予定する、いなほ園ショートステイ休止後の認知症棟の移転については、いなほ園内に設置される検討委員会と協同して遺漏の無い移行準備を始める。
- ③新たな介護保険サービス事業の開設については、利用者ニーズから検討するとともに、財政面と合わせて無理のない事業実施計画を立てた上で進める。

（2）組織的な利用者確保とサービスの専門性を高める

- ①各事業所種別の代表者会議（事業所代表者会議）が中心となり、事業単位の課題や具体策を明らかにし、組織的な利用者確保をする。また、同種事業所間の職員相互研修をおこない、法人事業全体の質の向上につな

げる。

②前年度の制度改正における中重度ケアのねらいに沿った加算の算定について、更に取り組みを進める。また、現状のサービスについても制度の主旨に照らし合わせて不整合がないか確認をしていく。

③すでに導入した介護ロボットについて各々の事業所と協力し、その有効性を検証する。また、介護サービスのICT、AIについて検討、導入につなげ業務の効率化を図る。

(3) 法人の受託（指定）事業の支援

①法人研修センターがおこなう認知症介護研修の実施委員会に加わり、研修の実施について支援をする。

②喀痰吸引研修については研修内容と実施方法の検討、リニューアル等について研修センターに協力し拡大と定着につなげる。

3. 情報部

(1) 新たなコンテンツの導入

①SNSコンテンツであるLINEもしくはツイッターを取り入れ、公式アカウントを取得し、広く充実した法人情報を発信する。さらにブログとの連動を図る。

②You Tube等の動画投稿サイトに行事情報や職員の活動をアップし、明るく楽しい職場をPRする。

(2) 情報管理体制の整備

①職員に情報リテラシーについての教育を実施し、情報漏えいなどリスク回避に努める。

②法人広報誌、施設広報誌、ホームページ、SNSコンテンツのすみわけを鮮明にしてそれぞれの効果的運用方法を再構築する。

③法人内情報が職員へどのように周知できているか検証する仕組みを作る。

(3) 先進的技術の情報収集

①介護ロボット分野の更なる技術革新に備え、関連業者との情報交換を積極的に行い研究する。また関係部会と連動したデモンストレーションを開催し職員理解を促進する。

②自治体が行う補助金制度を収集し、職員確保並びに事業展開に提案する。

4. 財務部

(1) 経営改善の取り組み継続

①経営改善計画の取り組み評価を行い、継続した財務計画を作成する。

②多面的に費用項目の見直し検討を行い、継続して経費削減に取り組む。

③加算取得や人事制度の検討等、部門間で連携し進める。

(2) 財務管理

①資金計画の見直しを行うと共に大規模修繕、設備更新の法人計画を作成する。

Ⅲ. 各事業の計画（各グループの基本方針、重点事項）

【いなほ園グループ】

1. 基本方針

利用者一人一人の個別ニーズに基づき適切なサービスを提供し、利用者が主体的に豊かな生活が営めるよう支援する。

- (1) 利用者が、より自立的で活動的な生活ができるサービスを提供する。
- (2) 利用者が、健康的で、安心、安全な生活ができるサービスを提供する。
- (3) 利用者が、自らの意思に基づき生活できるサービスを提供する。
- (4) 地域に広く利用され、地域から信頼されるサービスを提供する。

2. 重点事項

(1) 安定的な事業経営

- ①入所事業は待機者管理の厳正化と迅速入所、積極的な営業活動により高利用率を維持し経営の安定化につなげる。特に特養においては空床期間の短縮化と短期入所の効率的な活用により常に満床状態にする。
- ②通所事業は居宅事業者や関係機関との連携強化により利用者を確保する。また、法人の事業所代表者会議や事業部会と協力し、課題の整理と今後の事業の在り方について検討する。
- ③小規模事業所では法人内の同種事業との連携を密にし空床発生時には互いに協力をしながらロスを最小限にとどめる。また、関係機関に対しては日常的な営業活動により利用者の確保につなげる。
- ④介護保険制度の改正から1年経過後の加算取得状況を検証するとともに新たな算定について検討、実施により収入増につなげる。また、支出については管理者のみならず全職員が現状把握と節約により適正な資金管理をする。

(2) 利用者ニーズに適応したサービスの見直しと提供

- ①前年度に導入した介護ロボの使用による介護負担の軽減と利用者の自立支援の状況を検証し、今後の効果的な活用につなげる。また、介護業務の軽減につながるICTシステムの活用について検討し、早期に導入を進める。
- ②利用者サービスについては、看取りケアや医療的ケアに関する施設方針の明確化とそれに伴う職員のスキルの向上等により、中重度のケアが必要な利用者を積極的に支援する。

- ③自立支援や重度化防止に向けた取り組みについては、専門職によるアウトカム評価の導入と専門的な支援、日常的な生活リハビリやレクリエーション等により効果的なサービスを提供する。
- ④平成33年4月の認知症棟移設計画に合わせて、介護保険制度の主旨や今後の高齢者介護の方向性、法人の収支状況など多方面からいなほ園のケアサービス体制の全般について検討する。

(3) 人材育成と職員の連携強化

- ①いなほ園グループ内に新たな研修実施体制を整備し、ケアサービスのみならず高齢者福祉や倫理、制度等の研修機会を設けグループ全体のスキルの向上を図る。また、個々のスキルアップについては事業所内において考課面接の機会を通じて、目標設定と確認おこなう。
- ②管理、監督職は労働時間に関する明確な指示と確認により、適正な管理をすることで超過労働の少ない安心感のある働きやすい職場づくりをする。また、管理者は法人と協力しながら法改正の主旨に合わせた環境改善をおこない労働効率の向上につなげる。
- ③再編成した各種委員会、会議等を活用しケアサービス全体の向上と専門職間や上司・部下の連携の強化につなげる。また、課題解決会議や運営委員会は施設運営に関する現状評価や方向付けをおこない、明確な形にした上で職員の理解を図りとともに組織全体の連携を強化させる。

(4) 地域支援への取組

- ①施設機能と和道グループの各機関の協力を得ながら、利用者と地域の住民が共に楽しみ、互いに理解を深める機会を計画・実施する。特に小規模な事業所では町内活動を通じて、共に支えあう住民の役割を果たしていく。
- ②いなほ園グループとして地域の様々な機関や団体等の活動に参加・協力し地域の住民としての役割を果たす。また、高齢者福祉事業の専門機関として地域の様々な福祉の課題を把握するとともに解決に向けて取り組む。

【新光園グループ】

1. 基本方針

- | | |
|----------------|--|
| (1) 利用者本位の自立支援 | 利用者がその有する心身の力を発揮し、気兼ねなく自らの生活を選択・決定できるサービス提供を目指します。 |
| (2) 地域と共にある施設 | 利用者が地域社会の一員として生活でき、また、地域福祉の拠り所として地域に認められる施設を目指します。 |
| (3) 信頼と安心のある生活 | 利用者が施設職員を自らの生活の援助者として信頼し、安心して生活できる施設を目指します。 |
| (4) 活力と魅力のある施設 | 利用者が生き活きと暮らすことのサポートができる、げんきとゆうき溢れる職員の育成を目指します。 |

2. 重点目標

(1) 安定的な事業経営

- ① 入所系事業では、空床発生時の補充が迅速に行われるよう、待機者情報の管理を適切に行う。特養では受入先の拡大、空床ショート利用が効果的になされるよう、グループ関連病院や事業所との情報交換をはじめとする連携を高める。
- ② 通所事業は、定員枠の上限を柔軟に調整活用し、日々の安定的な利用者確保する。さらに周辺事業所の調査を行い、オリジナリティあるサービス導入から積極的PRに努める。
- ③ 全事業において、中・重度者の利用を促進するため定期的な分析を行い、不足するハード・ソフト面を明らかにし改善に向けて取り組む。
- ④ 管理監督職は現加算内容を点検し、未取得加算については必要に応じ法人内連携を図り、算定が可能となるよう取り組む。
- ⑤ 設備・備品の修繕や更新については、当面するサービスの質維持に最適な項目から優先事項をつけ柔軟に取り組む。中・長期修繕計画を再検討し、財源確保対策に落とし込む。

(2) サービスの質・量の評価、改善

- ① 入所・通所両事業では指導監査並びに外部評価の受審結果を反映させる。監督職は基本サービスの徹底がなされているか検証し、職員が理解できるよう取り組む。

- ② 特養では介護力向上の取り組みを継続する。他職種連携について深化をすすめる利用者の自立支援マネジメントに反映する。
- ③ 介護ロボット等、導入した福祉機器の実践と評価を積み重ね、更なる効果的活用方法を探り良質なケアサービスを提供する。さらに利用者のQOLの変化、職員のサービスの質と量の変化に着目評価し可視化する。その上で、これからのケアサービスの在り方について理解を深める。
- ④ 通所では各種加算の目的に応じたサービスが提供できているか検証する。また、地域包括システムの理念に基づく事業所サービスを実施する。

(3) 人材確保・定着の取り組み

- ① 管理監督職は働きやすい職場環境整備に引き続きスポットをあて、多様な意見を取り上げ、徹底した改善をすすめる。
- ② 全職員がそれぞれ明確な将来ビジョンが描けるよう、新しい給与制度・働き方改革の定着に向けて協議していく。
- ③ 上司と部下の関係にとどまらず、職員それぞれが意図的コミュニケーションの機会を増幅させ、信頼から生まれる良好な関係を築けるよう努力する。
- ④ 事業継続に求められる必要な会議・研修及び事業所に今求められる研修を具体化させ実施する。職員が確実に理解できるように仕組みを作る。

(4) 地域支援と相互理解

- ① 各生活相談員を中心として、事業所が有する専門的知識・情報・機能を地域住民へどのように還元できるか再検討する。住民代表との話し合いの機会を計画的に実施し地域の福祉ニーズを知る。
- ② 職員一人一人は、利用者が地域住民と共有出来得る多様な場面を設定し、事業所まるごとの覚知と理解につなげる。
- ③ 管理者は地域における防災拠点としてできることを表明し、住民と共に災害想定訓練を実施する。

【高田の郷グループ】

1. 基本方針

- (1) 利用する人の意思や人格を尊重し、常にその立場にあったサービスを提供する。 【尊厳の保持】
- (2) 一人ひとりのニーズに向き合い、自立した生活に必要なサービスを積極的に提供する。【自立支援】
- (3) 在宅生活への復帰や継続を目指した生活支援やリハビリサービスを提供する。 【在宅復帰・支援】
- (4) 地域の福祉拠点として、施設機能や在宅生活のノウハウを提供し、地域に必要とされる事業者を目指す。【地域貢献】

2. 重点事項

(1) 安定的な事業経営

- ①入所事業は、現在の利用率を維持に向けて、適正な待機者管理と申込者数の増加を図る。定期的な広報（訪問）活動を継続し、ワンストップサービスの実現に向け、受付窓口の最適化や他事業との連携方法を模索する。
- ②通所（リハビリ）事業は、生活支援型のサービスに対応しながら、在宅支援に向けた機能回復・維持を主としたサービスを強化する。これまでの取り組みを再評価し、登録者数を確保するとともに、キャンセル対応や回転率上昇への対策を具体化する。
- ③管理者及び監督職は、収支状況を正しく把握・分析・情報発信し、適正に管理する。また計画に沿って、利用者の生活備品やリハビリ器具等を整備するとともに必要な修繕を行う。
- ④各種加算について、積極的に算定し、収入の増加に繋げるとともに、チェック体制を強化し、経営の安定を図る。

(2) サービスの質・量の評価、改善

- ①入所系サービスは、利用者の利用目的や個々のニーズを明らかにし、多職種が情報共有・協働・連携する中でサービスを提供する。回転率の確保に向け、在宅復帰のニーズについて、専門機能を活かした支援をおこない、在宅復帰に向けた取り組みを強化する。
- ②通所系サービスは、強みであるリハビリサービスの提供により、在宅生活の継続を支援する。リハビリサービスを主とした利用について、様々なシミュレーションを通じてその有効性を評価し、その質を高める。また、運動機器や環境等の充実に取り組む。

- ③リスク管理について、グループ内全事業所の情報（非常災害、事故、苦情等）を共有し、自施設での対応に落とし込んだうえで被害を最小限に留める。また、施設管理について、それぞれの職域ごとに施設内美化や衛生管理の計画を立て、穏やかに暮らせる環境を整備する。
- ④重度化対応について協議し、それに伴うサービスや看取りサービス、認知症ケアについて適切な対応ができるよう、法人内及び事業所内研修によりスキルを高める。また、介護ロボット等の導入や業務日課の見直しを継続的に検討する。
- ⑤サービス委員会を機能的に動かし、施設管理からケアサービス全体の向上、地域連携など様々サービスの補完をする。また、サービス管理委員会は各委員会の取り纏めと研修の企画により、サービス委員会の仕組みの充実を図る。

（3）人材確保・定着の取り組み

- ①全職員が法人の方針や経営状況、今後の方向性を理解し、個々及びチームとして積極的に法人の発展と利用者の支援に取り組む。管理・監督職は明確な方針のもとに情報を発信し、グループ及び事業所の結束の強化を図る。
- ②各々の専門職は、法人内及び職能団体の研修を積極的に受講し、専門性を高める。また、カンファレンスや研修の機会を通じて互いに学び、情報共有・協働・連携を強化することで組織力を高める。
- ③職場環境及び就業環境について、多方面から見直しを行い、働きやすい職場づくりを具現化する。
- ④職場の魅力を外に発信するとともに、多様なサービスが有機的に連携し、職員が自信と誇り、そして喜びを感じながら働ける職場を目指す。

（4）地域支援

- ①地域の福祉の拠点として、介護サービスを利用する者の支援をするだけでなく、高齢に伴う生活の諸課題について施設が有する知識や技術を地域の様々な機会を通じて還元する。さらに日常的な相互協力（ボランティア活動や行事への案内）により地域の一員としての役割を果たす。
- ②地域連携については、防災協力や災害受入れを通じて相互の協力関係を築き、地域の共生力を高める。高田の郷は、上越市福祉避難所の役割を認識し、緊急時の早期の対応と正確な行動がとれるよう日頃から備える。
- ③居宅介護支援事業所では、利用者のみならず周辺環境を包括的に支援し、在宅生活の継続を支える。地域包括支援センターでは、「地域共生社会」の実現に向けて、それぞれの職種専門性を発揮し、様々なニーズと人々の支援をおこなうことで、その役割を果たす。